

地方消費税交付金(社会保障財源分) の使途

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てるものとしてされています。

令和6年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 993,323 千円

【社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県 支出金	その他		うち引上げ 分の地方消 費税交付金 充当分※
社会福祉	障害者福祉事業	2,955,657	2,133,208	24,319	798,130	143,368
	高齢者福祉事業	108,380	988	40,148	67,244	21,430
	児童福祉事業	3,972,790	2,724,067	128,779	1,119,944	201,175
	生活保護事業	1,509,712	1,156,283	0	353,429	63,486
	その他	255,790	19,952	8,245	227,593	31,532
	小計	8,802,329	6,034,498	201,491	2,566,340	460,991
社会保険	国民健康保険事業	511,648	231,202	0	280,446	50,377
	介護保険事業	1,258,915	70,638	0	1,188,277	213,450
	後期高齢者医療事業	1,102,509	182,563	34,487	885,459	159,055
	医療福祉費支給事業	503,923	191,276	45,200	267,447	48,041
	小計	3,376,995	675,679	79,687	2,621,629	470,923
保健衛生	疾病予防対策事業	297,986	6,385	12,154	279,447	50,197
	母子保健事業	102,391	38,102	1,872	62,417	11,212
	小計	400,377	44,487	14,026	341,864	61,409
合計		12,579,701	6,754,664	295,204	5,529,833	993,323

※うち引上げ分の地方消費税充当分は、各事業の一般財源額で按分